京都市社会福祉協議会 京都市松ヶ崎児童館 館 長 江口 美由紀

令和6年度学童クラブ事業 WEB上からの登録申請について

平素は、児童館・学童クラブ事業に御協力と御支援をいただき、ありがとうございます。 さて、京都市の児童館・学童保育所では、WEB上より学童クラブ事業の登録申請を受け付け ておりますので、下記の手順で御申請いただきますようお願いいたします。

なお、御不明な場合は、当館に直接お問い合わせください。

申請受付サイト

申請にはメールアドレス(携帯、パソコンどちらでも可)の登録が必要です。 メールアドレスは Gmail や yahoo メール等のフリーメールを推奨しております。 キャリアメール(ドコモや a u 等のメール)を使用される場合は、@web-sakura.jp から のメールが届くように設定をお願いします。

◇児童館学童クラブ登録申請サイト◇

http://www.kyo-yancha.ne.jp/registration/about.html



住所 京都市左京区松ヶ崎小竹藪町 32-3 電話 075-791-8206



登録申請の手順

I 「学童クラブ登録申請サイト」より、注意事項を御確認の上、当館のある左京区を選択して ください。

北区|上京区|左京区|中京区|東山区|山科区|下京区|南区|右京区|西京区|伏見区

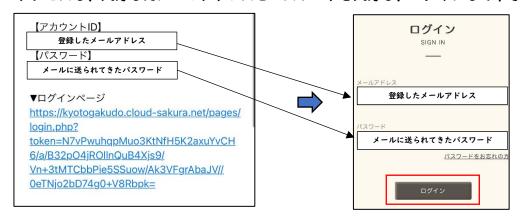
2 表示された区内の児童館から、松ヶ崎児童館の登録申請サイトを選択してください。

	施設名	登録申請サイト	TEL	所在地	運営団体
×	児童 館	<u>児童館に登</u> <u>録申請</u>			京都市社会福祉協議会

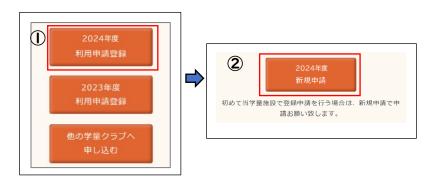
3 メールアドレスを入力してください。
確認用にもう一度入力し、送信してください。
なお、入力したメールアドレスに受付の連絡をいたします。



4 入力したメールアドレスにログインページのリンクとパスワードを送信しますので アクセスし、入力したメールアドレスとパスワードを入力し、ログインして下さい。



5 ①利用申請登録のアイコンをクリックし、②次のページで新規申請を選択して下さい。



- 6 就労証明書の準備等をクリックしたら表示される 右記フォームから、様式をダウンロードし、「内容を 確認しました」をクリックして下さい。
 - ※京都市発行と様式が違いますが、どちらでも受理可能



です。

7 利用希望児童の「編集する」をクリックし、児童の情報を編集し保存をしてください。 きょうだい児がおられる場合は、「+児童を追加する」から編集し、保存してください。

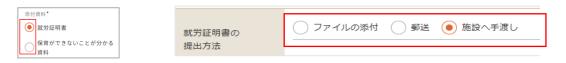


- 8 就労証明書、若しくは保育ができないことが分かる資料を選択して下さい。
 - ※未就学児、学生の御家族は保育できないことが分かる資料を選択して下さい。

この場合、在学証明書等の提出は不要です。

就労証明書は、勤務先等の証明後、下記から提出方法を選んで下さい。

ファイル添付の場合は、画像やPDF等で提出してください。



9 減免の有無を選択してください。

減免申請を御希望の場合は、希望する減免の種類を選択し、申請を更新してください。



※減免①~④を申請される場合は、館に減免申請書と挙証資料を直接御提出下さい。

IO 「申請する」を2回クリックする事で、当館への御申請が完了します。

もし、データに不備がある場合、申請するのボタンがクリックできません。



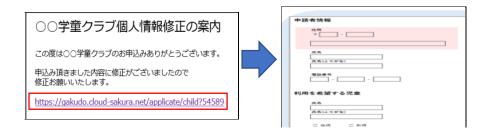
日 御申請後、【利用申請受付のご案内】のメールが届きます。

URLをクリックしたら申請した内容を御確認いただけます。

※メールが届かない場合は当館に御一報下さい。このメールが届かない場合は利用申請の 受理を完了しておりませんので、ご注意下さい。



- 12 万が一、御申請内容に不備がある場合は、【利用申請修正のご案内】を送信させていただきますので、修正用のフォームより御修正いただきますようお願いいたします。
 - ※修正箇所には色が付いています。



| 3 | 不備が無い場合は【利用内定のご案内】を送信させていただきます。

今後のスケジュール等を御確認いただきますようお願いします。

